

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月9日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社 J C U

【英訳名】 J C U C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼 C E O 粕谷 佳允

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03(6895)7001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 粕谷 多聞

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03(6895)7001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 粕谷 多聞

【縦覧に供する場所】 株式会社 J C U 大阪支店
(大阪府東大阪市長田東三丁目1番13号)
株式会社 J C U 名古屋支店
(愛知県名古屋市北区芦辺町三丁目1番地の2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第 2 四半期 連結累計期間	第56期 第 2 四半期 連結累計期間	第55期
売上高 (千円)	9,384,309	9,928,311	19,803,036
経常利益 (千円)	2,173,254	2,387,095	4,834,205
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,441,286	1,605,854	3,204,781
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,332,942	1,584,795	4,097,565
純資産額 (千円)	11,152,074	14,857,817	13,633,057
総資産額 (千円)	19,078,223	21,102,588	21,616,245
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	204.31	227.64	454.30
自己資本比率 (%)	58.0	70.0	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	845,282	1,124,631	3,269,404
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	315,400	477,873	993,781
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	252,099	775,171	341,516
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,897,812	6,338,648	6,420,519

回次	第55期 第 2 四半期 連結会計期間	第56期 第 2 四半期 連結会計期間
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	137.42	122.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成26年10月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 2 株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、第 1 四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国景気が個人消費を中心に回復基調にあり、欧州景気もユーロ安を背景とする輸出拡大等が支えとなり緩やかな回復が続いています。一方で、中国景気は民間投資の増勢鈍化の影響もあり減速基調にあります。また、米国の利上げや中東地域における混乱等の世界経済の下押しリスク要因があります。また、日本経済におきましても、中国経済の減速等を背景として、景気は足踏み状態にあります。

このような状況のもと、当社グループの業績は、海外における薬品の販売が好調に推移したことにより、売上高は9,928百万円(前年同期比5.8%増)となりました。この結果、営業利益は2,350百万円(前年同期比9.6%増)、経常利益は2,387百万円(前年同期比9.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,605百万円(前年同期比11.4%増)とそれぞれ前年同期を上回りました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(薬品事業)

薬品事業におきましては、中国、台湾、韓国におけるプリント配線板用めっき薬品の販売が順調に推移し、また中国では、自動車用めっき薬品の販売も順調に推移しました。この結果、売上高は8,412百万円(前年同期比12.2%増)、セグメント利益は、3,062百万円(前年同期比8.7%増)と前年を上回りました。

(装置事業)

売上高は1,106百万円(前年同期比25.4%減)となりました。また、セグメント利益は48百万円(前年同期比29.0%減)と前年を下回りました。一方、受注は順調に推移し、当第2四半期連結累計期間の受注高は622百万円(前年同期比20.4%増)、当第2四半期連結会計期間末における受注残高は1,262百万円(前年同期比66.1%増)と前年を上回りました。

(新規事業)

新規事業におきましては、プラズマ装置の売上計上などにより、売上高は409百万円(前年同期比0.6%増)となりました。一方、セグメント損失は、販売費及び一般管理費が増加した結果、244百万円(前年同期はセグメント損失224百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、6,338百万円と前連結会計年度末に比べ81百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益の増加や棚卸資産の減少により、営業活動によるキャッシュ・フローは1,124百万円となりました。また、売上債権の増加があった前年同期と比べ、収入が279百万円(33.0%)の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出は減少しましたが、投資有価証券の取得による支出が増加したことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは477百万円と、前年同期と比べ支出が162百万円(51.5%)の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金支払額の増加により、財務活動によるキャッシュ・フローは775百万円の支出となりました。また、長期借入金の実行等があった前年同期と比べ1,027百万円の減少(前年同期は252百万円の収入)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家による自由な取引が認められているものであり、当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。当社株式の大規模な買付行為や買付提案に応じるか否かの最終判断は、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付提案の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

そのため、当社取締役会は、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合は、当該大規模な買付等を行う者に買付の条件並びに買付後の経営方針及び事業計画等に関する必要かつ十分な情報を提供させて、当社取締役会の意見又は代替案を含めて、大規模な買付行為や買付提案の内容を検討するために必要な情報や十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様から経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家に未永く継続して投資いただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、下記a.の経営理念を掲げ、下記b.の中期経営計画を実践しております。これらと並行して、下記c.のとおり、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

a. 経営理念

当社は、昭和43年の設立以来、表面処理総合メーカーのリーディングカンパニーを目指し、常に時代の要求に即した研究開発を行い、「薬品と装置」の総合技術によって、めっき工程全般を考慮した顧客の立場に立った提案を続けることで、独自の地位を築いてまいりました。平成15年9月には、株式会社荏原製作所と米国エンソン社との技術提携契約及び合弁契約をMBO方式により清算し経営的独立を実現いたしました。これによって世界市場へ自由に参入することが可能となり、以来積極的な海外展開を推し進めてきております。社会的責任を果たすためにも、積極的に情報開示を行い、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等ステークホルダーとの対話を重視してきております。

このようなことから当社は健全な経営により企業価値を向上させ、その価値をステークホルダーに還元するとともに、人類の発展、社会の進歩に貢献することを基本姿勢としております。物事に対しては常に「情熱」をもってあたり、人に対しては「誠心誠意」を尽くす、すなわち「熱と誠」の精神で日々努力し、これまで長年にわたり築き上げてきた幅広いノウハウ、豊かな経験及び信頼、それに基づくステークホルダーとの良好かつ円滑な関係の維持並びに有能な人材や高い技術力に支えられた最先端のめっき薬品と装置をもって「先端のものづくり」に貢献してまいります。このことこそが当社の企業価値の源泉であると考えます。

b. 中期経営計画

当社では、経営環境が変化する中、常に市場ニーズを先取りし、技術開発や市場開拓によって持続的な成長を維持するため、中期経営計画を策定しております。中期経営計画策定の骨子は、次のとおりです。

世界の動向から見て、自動車業界とエレクトロニクス業界を成長分野と位置づけ、新規開発商品の市場投入及び顧客への営業の世界展開により市場シェアの拡大を図る。

海外における市場シェア向上のため、海外子会社の拡充により販売ネットワークの充実と海外営業の強化を図る。

市場ニーズを把握し次世代技術の動向を見極めるため、マーケティング部門を強化し、技術開発の効率化と迅速化及び一層の営業サービスの強化を図る。

従来の湿式(ウェット)表面処理技術に加え、乾式(ドライ)表面処理との融合により、一層高密度化、高付加価値化する市場ニーズに対応する。

これらの推進によって、経営資源の効率化や利益の最大化に取り組み、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

c. コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社では、法令その他の規範の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会情勢及び経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって、企業価値を高めることを経営上の重要な課題としております。その実現のために、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、企業規模の拡大に伴い、企業統治に必要な諸機能を一層強化、改善、整備しながら、コーポレート・ガバナンスの強化充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、リスクを未然に防止する社内体制システムを構築し、併せて適時に適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めてまいりました。

当社の経営機関制度としましては、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況について監督を行う機関として取締役会、監査機関として監査役会があります。監査役会は社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、業務執行についての適法性、妥当性の監査を行っております。さらに意思決定機関を強化するものとして経営会議を設置しております。加えて、執行役員制度を導入しており、業務執行の迅速化と柔軟な業務執行体制を構築しております。また、当社では、平成27年6月26日開催の当社第55回定時株主総会におきまして、社外取締役を1名追加選任し、2名の社外取締役を選任いたしました。

なお、企業の社会的責任の重要性を認識し、その責任を果たすためにも、コンプライアンスに関する規範及び倫理規範として「企業理念と企業行動基準」を定め、周知徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、内部通報制度についても体制を構築し運用しております。

当社は、引き続き上記諸施策の推進により、コーポレート・ガバナンスの強化充実を図りさらなる当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上に繋げてまいります。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・従業員一丸となって取り組んでおり、これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当初平成20年4月25日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入、その後平成20年6月27日開催の当社第48回定時株主総会において株主の承認をいただき継続し、直近では平成23年6月29日開催の当社第51回定時株主総会の決議により継続していましたが（以下「現プラン」といいます。）、平成26年4月25日開催の当社取締役会において、現プランの一部語句を修正（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）したうえで継続することを決議し、平成26年6月27日開催の当社第54回定時株主総会において、株主の承認をいただいております。

その概要は次のとおりです。

a. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b. 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)又は、株主が対抗措置を発動することの可否について検討する期間(以下「株主検討期間」といいます。)を設ける場合には、取締役評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主検討期間を設定し、当該期間に株主総会を開催し、株主の意思を確認させていただく場合がございます。

d. 対抗措置の客観性・合理性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたしました。対抗措置をとる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、当社取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

e. 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成29年6月30日までに開催予定の当社第57回定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続(一部修正したうえでの継続を含む)については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jcu-i.com/>)に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえたものとなっております。

b. 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

c. 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成26年6月27日開催の当社第54回定時株主総会において、本プランの継続に関する株主の意思を確認させていただくため、議案としてお諮りしていることから、その継続について株主の意向が反映されております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映されます。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

e. デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、514百万円であります。

なお、薬品事業において、フレキシブル基板の開発及び生産性向上を目的として、FPC(フレキシブル基板)戦略プロジェクトを始動しています。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に重要な変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

a. 受注状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの受注残高は、前年同期に比べて著しく増加しております。

当第2四半期連結累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
装置事業	622,048	120.4	1,262,696	166.1
新規事業	614,126	88.3	627,478	114.9
合計	1,236,175	102.0	1,890,174	114.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

4. 上記の金額は、機械装置の製作・据付に関する請負契約等の受注状況を記載しており、表面処理薬品及び商品に関する受注は、売上計上までの期間が短期間であるため、記載を省略しております。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源について

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び事業拡大のための投資資金、配当金の支払等であります。これらの資金需要に対して当社は、主として自己資金(手元資金と営業活動によって獲得した資金)によって賄う予定であります。資金調達手段としては、主要取引金融機関と貸越限度額1,800百万円の当座貸越契約と売却限度額600百万円の手形債権売買基本契約を締結し、また必要に応じて長期借入を行うことにより、円滑且つ効率的な資金調達を行う方針であります。

資金の流動性について

当第 2 四半期連結会計期間末の資金残高は、6,338百万円であり、運転資金としては将来予測可能な資金需要に対して十分に確保しております。さらに、その他にも資金の範囲には含まれませんが資金化が容易な定期預金が563百万円あり、十分な流動性資産を確保しております。

(10) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,392,000
計	19,392,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,054,800	7,054,800	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	7,054,800	7,054,800		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		7,054,800		1,176,255		1,128,904

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	264	3.74
日本パーカライジング株式会社	東京都中央区日本橋一丁目15番1号	227	3.21
日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	220	3.11
粕谷 佳允	神奈川県横浜市鶴見区	207	2.94
荏原実業株式会社	東京都中央区銀座七丁目14番1号	200	2.83
株式会社スイレイ	愛知県名古屋市港区入場1丁目206番地の2	200	2.83
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	200	2.83
日本化学産業株式会社	東京都台東区下谷二丁目20番5号	186	2.63
神谷理研株式会社	静岡県浜松市西区桜台一丁目8番1号	160	2.26
栄電子工業株式会社	埼玉県東松山市松山町一丁目3番26号	160	2.26
計	-	2,025	28.70

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. DIAMアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者から、平成27年1月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
DIAMアセットマネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式370,500	5.25
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド (DIAM International Ltd)	英国 ロンドン市フライデーストリート1番 地 イーシー 4エム 9ジェイエー	株式94,000	1.33
計	-	株式464,500	6.58

3. 大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者から、平成27年1月8日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年12月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株式325,700	4.62
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株式12,700	0.18
計	-	株式338,400	4.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	400 普通株式		
完全議決権株式(その他)	7,052,900 普通株式	70,529	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,500 普通株式		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,054,800		
総株主の議決権		70,529	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 J C U	東京都台東区東上野 四丁目8番1号	400		400	
計		400		400	

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,013,660	6,901,852
受取手形及び売掛金	5,695,632	5,740,963
商品及び製品	1,110,917	1,002,981
仕掛品	134,888	63,344
原材料及び貯蔵品	401,445	324,207
繰延税金資産	513,526	310,049
その他	825,999	694,607
貸倒引当金	184,230	180,064
流動資産合計	15,511,838	14,857,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,740,086	2,156,167
機械装置及び運搬具（純額）	608,694	678,883
工具、器具及び備品（純額）	404,111	484,150
土地	522,824	522,824
リース資産（純額）	137,036	132,110
建設仮勘定	699,169	117,489
有形固定資産合計	4,111,922	4,091,626
無形固定資産		
のれん	21,779	18,301
その他	68,518	80,791
無形固定資産合計	90,298	99,093
投資その他の資産		
投資有価証券	1,504,670	1,555,420
繰延税金資産	5,197	85,206
その他	392,316	413,299
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,902,185	2,053,925
固定資産合計	6,104,406	6,244,645
資産合計	21,616,245	21,102,588

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,320,088	1,668,279
短期借入金	267,038	171,158
1年内返済予定の長期借入金	551,844	504,528
リース債務	17,981	18,300
未払法人税等	1,128,214	467,955
賞与引当金	361,264	389,648
工事損失引当金	13,962	13,962
前受金	232,357	75,132
繰延税金負債	26,773	36,671
その他	716,599	822,536
流動負債合計	5,636,123	4,168,172
固定負債		
長期借入金	1,019,469	754,755
リース債務	155,968	151,232
退職給付に係る負債	801,116	851,283
繰延税金負債	53,220	37
資産除去債務	204,092	206,094
その他	113,196	113,196
固定負債合計	2,347,063	2,076,598
負債合計	7,983,187	6,244,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,255	1,176,255
資本剰余金	1,128,904	1,128,582
利益剰余金	9,514,099	10,767,237
自己株式	714	714
株主資本合計	11,818,545	13,071,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	283,080	106,786
為替換算調整勘定	1,443,739	1,584,575
その他の包括利益累計額合計	1,726,819	1,691,361
非支配株主持分	87,692	95,095
純資産合計	13,633,057	14,857,817
負債純資産合計	21,616,245	21,102,588

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	9,384,309	9,928,311
売上原価	4,007,702	3,995,600
売上総利益	5,376,607	5,932,711
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,069,758	1,147,388
賞与	323,185	334,188
退職給付費用	61,478	74,406
減価償却費	127,183	156,197
貸倒引当金繰入額	6,770	-
その他	1,642,785	1,870,179
販売費及び一般管理費合計	3,231,162	3,582,361
営業利益	2,145,444	2,350,349
営業外収益		
受取利息	12,223	12,909
受取配当金	18,419	18,474
為替差益	8,353	-
貸倒引当金戻入額	-	7,764
持分法による投資利益	102	-
その他	3,988	20,850
営業外収益合計	43,087	59,997
営業外費用		
支払利息	14,090	11,784
為替差損	-	9,203
持分法による投資損失	-	143
その他	1,187	2,119
営業外費用合計	15,277	23,251
経常利益	2,173,254	2,387,095
特別利益		
固定資産売却益	4,977	3,515
特別利益合計	4,977	3,515
特別損失		
固定資産売却損	-	156
固定資産除却損	618	312
投資有価証券評価損	467	-
特別損失合計	1,086	469
税金等調整前四半期純利益	2,177,145	2,390,141
法人税、住民税及び事業税	522,996	605,954
法人税等調整額	154,360	163,314
法人税等合計	677,357	769,269
四半期純利益	1,499,788	1,620,872
非支配株主に帰属する四半期純利益	58,502	15,017
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,441,286	1,605,854

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	1,499,788	1,620,872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,382	176,294
為替換算調整勘定	235,132	140,216
持分法適用会社に対する持分相当額	96	-
その他の包括利益合計	166,846	36,077
四半期包括利益	1,332,942	1,584,795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,279,152	1,570,396
非支配株主に係る四半期包括利益	53,789	14,398

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,177,145	2,390,141
減価償却費	187,769	246,013
のれん償却額	41,016	3,385
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,307	7,803
賞与引当金の増減額(は減少)	78,802	27,009
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49,364	50,313
受取利息及び受取配当金	30,642	31,383
支払利息	14,090	11,784
為替差損益(は益)	27,682	6,155
持分法による投資損益(は益)	102	143
固定資産売却損益(は益)	4,977	3,359
固定資産除却損	618	312
投資有価証券評価損益(は益)	467	-
売上債権の増減額(は増加)	927,414	32,949
前受金の増減額(は減少)	59,484	157,689
たな卸資産の増減額(は増加)	211,720	270,025
仕入債務の増減額(は減少)	166,444	671,265
前渡金の増減額(は増加)	159,275	31,355
その他	300,778	174,579
小計	1,437,467	2,372,667
利息及び配当金の受取額	35,059	35,804
利息の支払額	14,045	12,670
法人税等の支払額	661,121	1,275,691
法人税等の還付額	47,922	4,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	845,282	1,124,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	253,475	45,140
有形固定資産の取得による支出	490,502	179,080
有形固定資産の売却による収入	1,842	4,076
無形固定資産の取得による支出	14,649	20,421
投資有価証券の取得による支出	391	309,229
ゴルフ会員権の取得による支出	-	19,259
関係会社の整理による収入	-	8,391
子会社株式の取得による支出	14,618	-
その他	50,556	7,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	315,400	477,873

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	81,540	99,636
長期借入れによる収入	900,000	-
長期借入金の返済による支出	369,095	309,330
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,418	9,614
配当金の支払額	193,707	352,227
非支配株主からの払込みによる収入	3,861	-
非支配株主への配当金の支払額	-	4,361
財務活動によるキャッシュ・フロー	252,099	775,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	64,647	46,542
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	717,334	81,870
現金及び現金同等物の期首残高	4,180,478	6,420,519
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,897,812	6,338,648

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表における影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)
債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
債権流動化に伴う買戻し義務	106,571千円	23,519千円

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおり
であります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	5,447,007千円	6,901,852千円
預金期間が3か月を超える定期預金	549,195	563,203
現金及び現金同等物	4,897,812	6,338,648

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	193,994	55	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	282,173	80	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	352,716	50	平成27年3月31日	平成27年6月5日	利益剰余金

(注) 平成26年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	423,260	60	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	薬品事業	装置事業	新規事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,494,861	1,482,258	407,190	9,384,309		9,384,309
セグメント間の内部 売上高又は振替高			499	499	499	
計	7,494,861	1,482,258	407,689	9,384,809	499	9,384,309
セグメント利益又は セグメント損失()	2,815,819	68,608	224,344	2,660,084	514,639	2,145,444

(注) 1. 調整額の内容は次のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	3,330
全社費用	517,970
合計	514,639

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	薬品事業	装置事業	新規事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,412,105	1,106,377	409,829	9,928,311		9,928,311
セグメント間の内部 売上高又は振替高			382	382	382	
計	8,412,105	1,106,377	410,211	9,928,693	382	9,928,311
セグメント利益又は セグメント損失()	3,062,107	48,704	244,740	2,866,071	515,721	2,350,349

(注) 1. 調整額の内容は次のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	3,173
全社費用	518,895
合計	515,721

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

未払法人税等は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	204円31銭	227円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,441,286	1,605,854
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,441,286	1,605,854
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,054	7,054

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成27年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・423,260千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

株式会社 J C U
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 野	淳 史 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中	清 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J C U の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J C U 及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。